仕　様　書

１　概　　要

（１）件　　名　　令和８年度九州農政局鹿児島市小川町庁舎外６庁舎で使用する電気の調達（低圧電力）

（２）需　要　場　所　　別紙１のとおり

（３）業種及び用途　　別紙１のとおり

２　仕　　様

（１）供給電力に係る条件

供給先に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 40％を満たすこと。また、その環境価値について、発注者に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

＊参照：https://www.there100.org/　（RE100　ホームページ）

：https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/RE100_gaiyou_20250630.pdf（環境省：RE100 とは）

（２）供給電力方式等　　別紙１のとおり

（３）予定契約電力量及び予定使用電力量

①予定契約電力量　　別紙２のとおり

②予定使用電力量　　別紙２のとおり

（４）供給期間

供給開始日　令和９年２月の計量日※

供給終了日　令和 10 年２月の計量日※

※別紙１に示す需要場所ごとの計量日

（５）電力量等の計量

①　自動検針装置　　：有

②　電力会社の検針方法：遠隔自動検針

③　電力量計構成　　：従量電灯用の電力量計（通信機能付き）

：低圧電力（動力）用の電力量計（通信機能付き）

（６）需給地点

別紙１の電源側接続点

（７）電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

（８）保安上の責任分界点

需給地点に同じ

（９）電気料金の算定方法

電気料金の算定は、（ア）「低圧電力電灯の従量料金Ｂ相当」及び「低圧電力電灯の従量料金Ｃ相当」（イ）「低圧電力動力相当」ごとに、次に掲げる方法により行うものとする。

（ア）低圧電力電灯の従量料金Ｂ相当及び従量料金Ｃ相当の電気料金の計算は、次の①－１、①－２、①－３、①－４及び①－５を合計して得た金額とする。

なお、①－４及び①－５の金額は、入札の対象としない。

①－１　基本料金

需要場所ごとに月ごとの基本料金単価を定め、当該需要場所ごとに月ごとの予定契約電力量に応じて設定するものとする。

①－２　電力量料金

需要場所ごとに月ごとの電力量料金単価を定め、当該需要場所ごとに月ごとの予定使用電力量に応じて算定するものとする。

①－３　再生可能エネルギー料金

需要場所先に対する供給電力量（予定使用電力量）のうち、「RE100 TECHNICALCRITERIA 」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合を 40%としているため、需要場所ごとに月ごとの再生可能エネルギー料金単価を定め、当該需要場所ごとに月ごとの予定使用電力量のうち 40%分を算定するものとする。

①－４　燃料費等調整額

各月の燃料費等調整額は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が適用する燃料費等調整単価の算定諸元に準じるものとし、基準燃料価格に上限を定める必要はないものとする。契約期間中に燃料費等調整に係る制度の改定があった場合は、別途協議を行い、算定方法を定めるものとする。なお、燃料費等調整額には当該地域を管轄する一般送配電事業者が算出する離島ユニバーサルサービス単価を含むものとする。

①－５　再生可能エネルギー発電促進賦課金

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）に基づく賦課金（以下「再エネ賦課金」という。）は当該地域を管轄する旧一般電気事業者の標準供給条件により算定するものとする。

（イ）低圧電力動力相当の電気料金の計算は、次の①－１、①－２、①－３、①－４及び①－５を合計して得た金額とする。なお、①－４及び①－５の金額は、入札の対象としない。

①－１　基本料金

需要場所ごとに月ごとの基本料金単価を定め、当該需要場所ごとに月ごとの予定契約電力量に応じて設定するものとする。

なお、毎月の力率割引及び力率割増がある場合は、受注者が独自に定

める公開された算定諸元により算出するものとする。
①－２　電力量料金
需要場所ごとに月ごとの電力量料金単価を定め、当該需要場所ごとに月ごとの予定使用電力量に応じて算定するものとする。
①－３　再生可能エネルギー料金
需要場所先に対する供給電力量（予定使用電力量）のうち、「RE100 TECHNICALCRITERIA 」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合を 40%としているため、需要場所ごとに月ごとの再生可能エネルギー料金単価を定め、当該需要場所ごとに月ごとの予定使用電力量のうち 40%分を算定するものとする。
①－４　燃料費等調整額
各月の燃料費等調整額は、当該地域を管轄する旧一般電気事業者が適用する燃料費等調整単価の算定諸元に準じるものとし、基準燃料価格に上限を定める必要はないものとする。契約期間中に燃料費等調整に係る制度の改定があった場合は、別途協議を行い、算定方法を定めるものとする。なお、燃料費等調整額には当該地域を管轄する一般送配電事業者が算出する離島ユニバーサルサービス単価を含むものとする。
①－５　再生可能エネルギー発電促進賦課金
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成２３年法律第１０８号）に基づく賦課金（以下「再エネ賦課金」という。）は当該地域を管轄する旧一般電気事業者の電気供給条件（低圧）により算定するものとする。
②　単価の単位は、円とし、小数点以下第２位まで表示することとする。
③　料金その他の計算における合計金額の単位は、円とし、その端数については、小数点以下を切り捨てる。
④　消費税の取扱い
単価、賦課金等の算定は、消費税及び地方消費税を含んで行うものとする。
⑤　別紙３の計に係る消費税及び地方消費税の単位は、円とし、その端数については、小数点以下を切り捨てる。
⑥　各単価は内税方式を想定しているが、外税方式の場合には、契約書の料金体系を外税方式に変更することができる。
⑦　電力量その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
ア）従量電灯Ｂ相当の場合
予定契約電力量の単位は、１アンペア（Ａ）
予定使用電力量の単位は、１キロワット時（ｋＷｈ）とし、その端数については、小数点以下第１位で四捨五入する。
イ）従量電灯Ｃ相当の場合
予定契約電力量の単位は、１キロボルトアンペア（ｋＶＡ）
予定使用電力量の単位は、１キロワット時（ｋＷｈ）とし、その端数については、小数点以下第１位で四捨五入する。

ウ）低圧電力動力相当の場合

予定契約電力量の単位は、１キロワット（ｋＷ）

予定使用電力量の単位は、１キロワット時（ｋＷｈ）

力率の単位は、１パーセント（％）とし、その端数については、小数点以下第１位で四捨五入する。

（10）対価の支払方法

① 受注者は、毎月始めに前月電気使用量等を記載した明細等を需要場所ごとに送付、メールで送信又はｗｅｂで確認ができることとする。

② 受注者は、需要場所で使用した電気料金を合計した請求書を提出するときは、需要場所ごとの内訳を添付し、九州農政局総務部会計課調達係へ送付すること。

なお、最終月分に係る請求書の送付については、③の再生可能エネルギー電気の確認資料のうち別紙３（任意様式可）を提出し、数量等が仕様を満たしていることについて発注者の確認を受けた後とする。なお、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しは、下記③後段により、別途提出することとなっていることに留意し、別紙３の記載はあらかじめ適切なものとすること。

③ 再生可能エネルギー電気の確認資料

受注者は、契約年度における電力供給の終了後翌月 10 日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙３（任意様式可）を発注者に送付すること。

また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを協議により定めた期間内に提出すること。

なお、提出された証書の写しに記載されている情報が「２仕様」を満たしていない場合、受注者は、「２仕様」を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを発注者に提出する等により補修すること。

④ 発注者は、電気使用料金を発注者及びその他の機関等で分担して支払う場合は、その負担額を計算し、受注者へ通知することとする。

３ 環境への配慮

（１）主な環境関係法令の遵守

受注者は、本件の履行に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

ア 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）

イ 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）

ウ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）

エ 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

（２）環境配慮に関する特記事項

受注者は、本件の履行に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア　環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ　エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ　臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ　廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ　みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

４　留意事項

（１）現在の受電状況は、九州電力株式会社からの①低圧電灯向けの自由料金プラン（スマートファミリープラン等）及び②低圧電力：動力向けの自由料金プラン（低圧電力プラン）による。

（２）力率は使用期間中 100％を保持する予定（昨年度実績は全て 100％）

（３）フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

（４）本仕様書の設備に接続する非常用自家用発電設備は有していない。

（５）太陽光発電設備は有していない。

（６）障害等が発生した場合は、迅速に対処できる体制を有すること。

（７）この仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、受注者と協議し、指示に従うものとする。

別紙１

	需　要　場　所									
	施設名	所在地	業種及び用途	電灯			計量日	動力		計量日
①	九州農政局 鹿児島市小川町庁舎	〒892-0817 鹿児島県鹿児島市小川町3-64	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　４０Ａ	６０Ｈｚ		１３日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　５ｋＷ	６０Ｈｚ	１３日
②	九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所庁舎	〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口891-20	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　２１ｋＶＡ	６０Ｈｚ		２０日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　３５ｋＷ	６０Ｈｚ	２０日
③	九州農政局 土地改良技術事務所庁舎	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町4丁目5-7	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　３５ｋＶＡ	６０Ｈｚ		２４日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　４３ｋＷ	６０Ｈｚ	２４日
④	九州農政局 一ツ瀬川農業水利事業所庁舎	〒884-0002 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋300	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　９ｋＶＡ	６０Ｈｚ		２０日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　２６ｋＷ	６０Ｈｚ	２０日
⑤	九州農政局 駅館川農地整備事業所庁舎	〒879-0444 大分県宇佐市大字石田43-1	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　１２ｋＶＡ	６０Ｈｚ		１８日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　２３ｋＷ	６０Ｈｚ	１８日
⑥	九州農政局 玉名横島海岸保全事業所庁舎	〒865-0072 熊本県玉名市横島町横島2081	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　１４ｋＶＡ	６０Ｈｚ		１３日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　２５ｋＷ	６０Ｈｚ	１３日
			官署（倉庫）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　２０Ａ	６０Ｈｚ		１３日	－　　－ －　　－	－	
⑦	九州農政局 八代海岸保全事業所庁舎	〒866-0895 熊本県八代市大村町1092-1	官署（事務所）	交流単相３線式　１００Ｖ/２００Ｖ 現契約電力　　２５ｋＶＡ	６０Ｈｚ		１８日	交流三相３線式　２００Ｖ 現契約電力　　２１ｋＷ	６０ＨＺ	１８日

①九州農政局鹿児島市小川町庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｂ相当）	40A	167	193	181	160	176	169	159	182	185	174	219	182	2,147kWh
動力（低圧電力相当）	5kW	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3kWh

②九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｃ相当）	21kVA	2,763	2,539	2,546	2,318	2,215	2,683	2,691	2,505	2,355	2,408	2,351	2,655	30,029kWh
動力（低圧電力相当）	35kW	3,155	2,103	956	463	717	2,445	3,166	2,674	1,029	349	1,637	2,724	21,418kWh

③九州農政局土地改良技術事務所庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｃ相当）	35kVA	2,562	2,585	2,370	2,453	2,349	2,662	2,619	2,512	2,128	2,348	2,486	2,886	29,960kWh
動力（低圧電力相当）	43kW	1,717	902	416	446	814	2,028	2,378	2,053	983	251	966	1,466	14,420kWh

④九州農政局一ツ瀬川農業水利事業所庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｃ相当）	9kVA	1,469	1,180	1,437	1,302	1,224	1,338	1,359	1,210	1,283	1,335	1,164	1,173	15,474kWh
動力（低圧電力相当）	26kW	2,117	1,236	628	282	825	2,334	2,573	2,134	1,449	413	964	1,579	16,534kWh

⑤九州農政局駅館川農地整備事業所庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｃ相当）	12kVA	1,813	1,411	1,484	1,506	1,434	1,679	1,645	1,448	1,299	1,418	1,419	1,424	17,980kWh
動力（低圧電力相当）	23kW	1,941	1,234	551	178	346	1,833	1,999	1,630	631	183	820	1,506	12,852kWh

⑥九州農政局玉名横島海岸保全事業所庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｃ相当）	14kVA	1,181	1,019	971	719	724	892	871	814	776	772	809	1,085	10,633kWh
動力（低圧電力相当）	25kW	2,184	1,776	928	183	187	1,396	1,990	1,649	1,012	293	1,034	1,679	14,311kWh
電灯（倉庫）（従量電灯Ｂ相当）	20A	14	0	0	2	1	1	3	0	0	0	1	1	23kWh

⑦九州農政局八代海岸保全事業所庁舎

種　別	予定契約電力量	予定使用電力量												合計
		令和９年２月	令和９年３月	令和９年４月	令和９年５月	令和９年６月	令和９年７月	令和９年８月	令和９年９月	令和９年１０月	令和９年１１月	令和９年１２月	令和10年１月	
電灯（従量電灯Ｃ相当）	25kVA	1,232	965	914	927	883	1,044	1,079	1,053	843	962	989	1,099	11,990kWh
動力（低圧電力相当）	21kW	1,915	1,132	705	505	719	2,412	3,092	2,816	1,465	517	1,123	1,679	18,080kWh

種　別	予定使用電力量年間合計
電灯（従量電灯Ｂ相当）	2,170kWh
電灯（従量電灯Ｃ相当）	116,066kWh
動力（低圧電力相当）	97,618kWh

別紙３

〇年〇月〇日

特定電源割当証明書

●●●
〇〇　〇〇　様

〇〇県〇〇市〇〇
株式会社〇〇〇
代表取締役　〇〇　〇〇

以下の通り●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

１　お客様情報
お客様番号　〇〇〇〇
需要施設名　〇〇〇〇
需要施設住所　〇〇県〇〇市〇〇
契約電力　〇〇〇〇ｋＷ

２　供給期間
〇年〇月〇日～〇年〇月〇日

３　再生可能エネルギー由来電力量の情報（環境価値の属性情報は別添のとおり）

区分	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月（見込み）	累積（見込み）
再エネ由来電力量（kWh）【A】													
供給電力量（kWh）【B】													
再エネ比率（%）【A/B】													

担当者等連絡先
部署名：
責任者名：
担当者名：
Ｔ　Ｅ　Ｌ：
ＦＡＸ：
Ｅ－mail：

別添

環境価値の属性情報（見込みを含む）

環境価値の付与に 使用した証書の種類	供給元発電所名	住所	発電設備	環境価値 移転量 （kWh）	発電期間	認証番号
FIT非化石証書（再エネ指定）	○○発電所	○○県○○市○○	太陽光	○○	○年○月○日～○年○月○日	○○
非FIT非化石証書（再エネ指定）	○○発電所	○○府○○市○○	風力	○○	○年○月○日～○年○月○日	○○

合計（kWh）